



プラスチック容器包装類

透明または半透明の袋を使用してください。中身の見えるものに限ります。

プラスチック容器包装類の分別収集は、容器包装リサイクル法に基づいて実施しています。

商品を入れたり包んでいるプラスチック製の容器や包装類で、その商品を使った後や取り出した後、不要になるものが対象です。

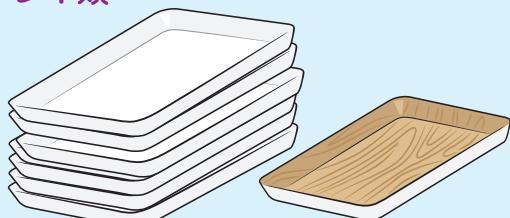
プラスチック容器包装類として出すごみ



pla プラマークが付いている容器包装類

※無地のものやプラマーク表示ができないものでも対象となるものがあります。

トレイ類



中身を取り除き、水ですすいでから出しましょう。

ポリ袋・ラップ類



カップ類



キャップ・ラベル類



ペットボトル本体は資源ごみへ

ネット類



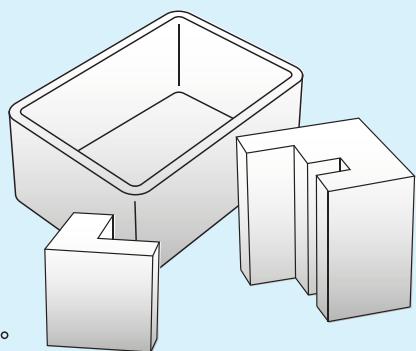
チューブ類



ボトル類



発泡スチロール



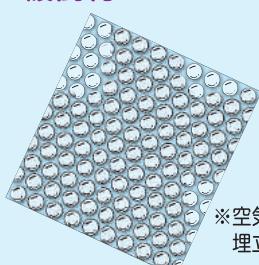
発泡スチロールに限り、袋に入りきらない大きさの物は、袋に入れずそのまま出せます。

風に飛ばされないようにして出してください。

汚れを取り除いてください。

※汚れが取れない場合は、
埋立ごみに出してください。

緩衝材 (プラスチック製のもの)



空気を抜いてから
出してください。

※空気が抜けない場合は、
埋立ごみに出してください。